

地域活動協議会への支援状況(形成)

地域名:幸町地域(平成27年2月設立予定)

【浪速区】(受託者:株式会社 地域環境計画研究所)

形成支援の取組(めやす)		実施時期	支援策(取組)名称	支援(取組)概要	実績 (参加者数等)	
ステップ1						
地域での機 運づくり	○各地域団体の自主的な活動を促進するため、よりいっそうの民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保の必要性について啓発 ○地域課題やニーズを把握し、地域カルテを作成	4月1日～		幸町については、もともと立葉連合振興町会の一部であったが、校区としては大阪市西区の日吉小学校区に含まれていること、地理的にも千日前通りを境にして、立葉連合の他の地域と北と南に分かれていることなど、地域特性や課題が異なるため、独自に活動をしたいという地域の意向があった。		
		4月1日～		・平成26年4月に幸町連合振興町会および幸町地区社会福祉協議会が設立され、活動を開始しており、地活協設立への意欲が高いことも確認した。		
ステップ2						
自律的な地 域運営につ いての住民 理解の促進	○地域団体等に対し、地域活動協議会の意義を説明 ○アンケート調査などによる地域課題やニーズ把握(理解を深め、イメージの共有や団体間の交流促進のための勉強会、ワークショップの開催などの支援)	5月14日	地域役員による会合	浪速区まちづくりセンターと浪速区役所市民協働課から地域活動協議会の概要説明(立葉地域で実施した地域課題調査から、幸町に該当する解答を抽出し情報提供)	地域役員5名(連合町会長1、女性部2、青年部2)	
		10月以降予定		設立準備会にて検討予定		
ステップ3						
地域活動協 議会の合意 に向けた取 組支援(協 議の場)	○協議の場においての以下の取組を支援 ・各種活動団体に対する参画への働きかけ ・設置目的、形成に向けたスケジュール等の共有 ・規約、構成団体及び役員名簿の作成	5月14日	地域役員による会合	地活協設立のおおよそのスケジュールと手続きについて説明をおこなった。	地域役員5名(連合町会長1、女性部2、青年部2)	
		10月以降予定	設立準備会	設立準備会にて検討予定		
ステップ4						
地域活動協 議会の設立	○事業計画、予算の作成	5月14日	地域役員による会合	立葉地活協事業のうち、幸町の担い手を中心とする3事業(①ふれあい喫茶 ②幸町子ども遠足 ③ラジオ体操)について、事業計画および予算書の作成を支援した。		
		6月14日	運営委員会	幸町子ども遠足事業について、当初予定していた潮干狩りが貝毒の影響で実施できなくなったため、運営委員会で「防災学習を兼ねた遠足」として変更を承認。		
		10月以降予定		設立準備会にて検討予定		
ステップ5						
区長認定	○必要書類を区長に提出	平成27年2月予定	設立総会	幸町地域活動協議会の設立総会を開催後、必要書類を提出予定		
その他						